

ヒ マ ラ ャ 遠 征 ・ 計 画 に つ い て

ヒマラヤは、エベレストをはじめとして多くの峯々がきわめられましたが、現在、依然として未解決の峯多数を有する地球上唯一の領域でありますことにかわりありません。多年ヒマラヤに夢をもちつづけた我等八高山岳部の精神をもつてこの一角をくずし、世界の屋根ヒマラヤに不滅の名を印することが出来るとすれば、それは何たる喜びでありますよう。立教のナンダコット、日本山岳会のマナスルについて、第三の峯をうることは思つただけでも胸のふるうことあります。

しかしながら、この目的達成のためにつけやいばでは出来ないものがあります。その第一は、相当多額な費用を集めうべき社会的基盤であり、第二に未登の山頂を極めうべき高度の技術であります。しかし幸運にも、ヒマラヤの目標選択如何によつては、この二つとも、私達にその資格ありと確信するのであります。それどころか、私達が日本のアルビニズム発祥以来嘗々と蓄積してきた現在の実力を充分且つ無理なく發揮しさえすれば、輝ける成果が得られるに違いないと考えるのであります。後は、私達の「必ず出来るという信念とたゆまぬ努力と不变のチームワーカー」だけだと考えます。

今日のこの日をほほえみをもつて振り返れる日を胸に書きつつ、互にはげましい、且つ戒めあつてヒマラヤ実現のため努力を重ねてゆきたいと存じます。

(一) 今回のヒマラヤ遠征のバックボーンは、いうまでもなく日本有数の伝統と記録をもつ八高山岳部の精神であります。しかしてその精神を具現しているものは、山稜会と八高山岳部に密接な関係をもつ名古屋大学山岳会及び岩稜会であると考えられますので、形式的にはこの三つの会の共同目標にすることがふさわしいと考えます。従つて、計画の遂行

にあたつてまず必要なことは、今日のことをそれぞれが属する会にもちかえられて、会の決議とされることであり、（なお、名大山岳会、岩稜会についてはこの必要はありません）次に必要なことは（山稜会）、名大山岳会、岩稜会からそれぞれ若干名の委員を選出し、ヒマラヤ遠征委員会を設立することだと考えます。

（二）委員会の運動方針

イ、募金運動

ヒマラヤ遠征のキー・ポイントは、ネバール入国が容易となつた現在としては、すべてこれにかかつていて、過言ではありません。

募金の原則は、私達の努力によつて、一人でも多く、且つ少しでもより深く私達の目的に賛成いただき、実質的に協力していただける方を獲得することだと考えます。しかしてそれには説得力という点からして募金の対象について、次の段階を実績をあげつつ進めることができると考えます。

対象

(A) 母体となる会の会員から

(B) 会並びに会員と親交ある団体個人から

八高会、名大教職員、三重県山岳連盟、東海学士会、医師会、東京・九州方面、井上靖氏、その他の友人・知人、更に友人・知人の友人・知人

(C) 愛知県名古屋市、三重県鈴鹿市、並びに上記に属する財界、教育委員会を通じて市内の学校等

(D) 文部省の課外活動費、学術探險隊が加わる場合は文部省の学術研究費
報道機関、映画会社等

この場合、スポーツ振興、ヒマラヤの文化的色彩の強調とともに、名古屋市等の世界的宣伝になるといつたことを強調する。(特に輸出関係の商社)
この点での努力は、最後の手段としてのジャーナリズムを動かす場合に有利となる。

対象(D)の場合

名大關係にあたる。しかし主体を失わないよう留意する。

対象(E)の場合

従来の経験からして、こちらからもちかけないで、対象をできるだけ広くしてどんどん計画を進め、いわゆる客観的にニユースバリューを高める。
・募金がある程度進んだところで

(1) 盛大に発表 (2) 外貨の申請

体協、日本山岳会、外務省、外貨審議会
学術探險隊が加わる場合は文部省

(3) 入国申請

外務省を通じて正式に行うとともに、西堀さん、中尾さん等を通じて、インド、ネバールの有力者に交渉する。

(4) 装備発注

なるべく有力者を介して寄附を求める。

ハ・イ。口と別個に、ヒマラヤ遠征のアプローチを、例えばチベット側からするというようなニュースバリューのある方法も常々追求しておく。(井上さんを通じて接渉中)
・ヒマラヤ遠征委員会規約の作成
（目下立案中、特に寄附金の厳重な管理方法「盜難防止、偽者が募金して廻つて寄附金を詐取する等」及び税金がかからぬような措置を考する。又もしも計画が実現をみないときは確實に返却する。）

具体策

(1) 募金のための趣意書作成（必要ならば対象毎にそれぞれ適するものをつくる。もとより原則はくずさぬ。）

(2) 計画書の作成（共通したもの）

(3) P R運動へ充分理解していただきなれば募金はありえない。それにはもつとも運する委員が趣意書、計画書を使つて「会からヒマラヤへ」「東海地方からヒマラヤへ」といつた点を強調し、労を惜しまず説明する。）

(4) 募金着手

対象(A)の場合

(a) 三つの会について夫々委員を選定し、まず名簿を作成する。

(b) 個人別募金予想と目標額とのにらみあわせによるリスト作成（この場合技術的に微妙な点があるから、いろいろの面から、又いろいろの人の意見をきいて後悔のないようすること）

(c) 寄附名簿をつくり金額の記入と署名（個人個人が「出し過ぎた」と思う位が理想、それでなくてはとても実現しない）

対象(B)の場合

(a) 各対象毎に適当な交渉委員を定める。
(b) 対象の中に世話役を見つけ、その人と協力して出来うれば後援会を結成する。
(c) 対象(C)の場合

募金の具体的な方法は、対象(A)の場合と同じ。

対象(C)の場合

委員、会員はもとより対象(B)の人々からも県、市の有力者に話してもらい、県、市の予算獲得、財界への働きかけ、学校への働きかけを行う。